



## 海上自衛隊と陸上自衛隊との共同訓練について

このことについて、海上自衛隊呉地方総監部から情報提供がありましたので、お知らせします。

- 1 訓練内容** 敷地内において、海上自衛隊と陸上自衛隊が共同で警備訓練をする。
- 2 実施時期** 令和6年10月15日（火）～10月18日（金）
- 3 実施場所**
  - ・吉浦燃料貯蔵所
  - ・呉教育隊
- 4 車両経路** 訓練実施に当たり、陸上自衛隊第13旅団（海田市駐屯地）の車両約30台が、一般車道（陸上自衛隊海田市駐屯地～呉教育隊間の国道31号）を通行（1往復）します。
- 5 その他**
  - (1) 当該訓練は、毎年実施されているものであり、一定数の自衛隊車両が一般道を通行します。なお、この通行に伴う一般車道の通行止めなどはありません。
  - (2) 訓練の実施に際しては、可能な限り周辺住民の生活に支障がないように配慮されます。
  - (3) 吉浦燃料貯蔵所で行われる訓練において、10月17日（木）8：00から18日（金）7：00までの間に空包を使用するとのことです。